



かじ幸夫

編集・発行/立憲民主党神戸市会議員団 〒650-8570神戸市中央区加納町6-5-1 TEL 078 (322) 5844 FAX 078(322)6161

今年度の  
所属  
委員会

福祉環境委員会 委員

大都市行財政制度に関する  
特別委員会 理事

健康局、福祉局、環境局の所管事項についてチェックします。

大都市税財政制度の確立、大都市制度及び広域連携のあり方について調査を行います。

令和3年第2回定例市会(8月31日~10月8日)

会派代表質疑 (9/7)

質疑の様子の動画配信はこちら →



- 令和2年度決算及び神戸市行財政改革2020の総括について
- 災害時要援護者支援体制の強化について
- 住み替え支援事業について
- 地域における交通利便性の確保について

《以下、質疑の一部を抜粋》

1. 令和2年度決算及び神戸市行財政改革2020の総括について

(1) 財政調整基金(いわゆる市の貯金)について

**Q かじ** これまで120億円規模を維持してきたが、新型コロナウイルス対策のため大幅に減少することとなった。今後、基金のあり方をどのように考えているのか。

**A 市長** 令和2年度末残高は約83億円確保できたが、これで十分とは考えていない。突然の災害などに迅速かつ柔軟に財政出動するため不可欠な基金であり、市民の安全・安心を守るため拡充していきたい。

**要望** 災害時の基金として今後増額していくことは理解するが、今がその災害時だという観点で市民の生活を守るため様々な施策に活用することも検討頂きたい。

(2) 企業会計(交通局)決算について

**Q かじ** 自動車事業で約17億円、高速鉄道事業で42億円の赤字となった。コロナ禍による乗車料収入の減少等が大きく影響していると考えているが、交通事業を将来にわたり安定して運営していけるよう努力しているなか、今年度交通局として初めて民間出身の局長が着任された。経営改革や安全・安心・信頼の市営交通事業の確立に向けた局長の意気込みを伺いたい。

**A 交通局長** 交通局の経営状況はコロナ禍を受け危機的な状況だ。将来にわたり市民の足を守っていくとともに、お客様に安全・安心そして信頼の公営交通事業を提供していくことが求められている。そのために、交通局の使命や存在意義を全職員で共有し、局が一体となって経営していきたい。職員1人1人の意識改革、自由闊達な議論ができる風通しのよい組織風土作りなどスピード感を持って進めていきたい。これまで培ってきた誇るべき技術、それを支える人材が局の強みであり、そこに私の経験を交え交通局が未来に向かって進んでいけるよう一生懸命取り組みたい。

**要望** バス事業も鉄道事業も「分・秒」の単位で365日事業を運営している。このあたり前を支えているのは職員であり、一丸となって市民のための市営交通事業を構築して頂きたい。

## 2. 災害時要援護者支援体制の強化について

**Q かし** 「災害時要援護者支援条例」では、市民が力を合わせて災害時要援護者を支援するという理念の下、地域団体等へ市が要援護者情報を提供する仕組みが規定されているが、条例に基づく市と地域団体との連携協定の締結状況など伺いたい。

**要望**

地域では、高齢化に伴い支援の担い手が少なくなっている。現役世代や若い世代がこの課題に向き合えるような施策が求められており、市としての支援体制の強化をお願いしたい。

**A 副市長** 全市で83の地域団体と連携し、市が提供する名簿を基に要援護者の把握や避難経路の確認さらに安否確認や避難誘導訓練等を実施頂いている。また基幹福祉避難所など、協定を締結している各福祉施設においても避難所の開設訓練など実施するとともに、学校等の避難場所における福祉避難スペースの充実にも努めている。



## 3. 地域における交通利便性の確保について

### (1) 地域コミュニティ交通支援について

**Q かし** コロナ禍を受けた生活様式の変化、新たなモビリティサービスの活用など社会情勢の変化を踏まえ、地域コミュニティ交通のさらなる充実が求められている。市の見解を伺いたい。

**要望**

一例だが、西区学園東町の「にじ色バス」の取り組みに期待をしている。他にも交通を必要としている市民の方のために先駆的な取り組みをお願いしたい。

**A 副市長** 今年5月に見直した神戸市地域公共交通計画において、地域に密着した公共交通として地域コミュニティ交通の充実を図ることとしている。令和2年度より、田園地域に加え市街地でも地域の実情に応じた支援制度を充実させており、デマンド型乗合タクシーの可能性など検討を行っていききたい。



学園東町

にじ色バス

10月1日より半年間、2回目の試験運行を実施中!

### (2) 北神急行線の市営化に伴う県費補助について

**Q かし** 北神急行線の市営化に伴って、兵庫県から複数年に分けて財政支援が予定されている。これは、市民・利用者の利便性向上のためにはなくてはならないものだ。市として今後も確実に財源を確保するよう県に対して働きかけていくべきと考えるが見解を伺いたい。

**A 市長** 令和2年度から4年間で総額20億円の支援が得られることとなった。来年度以降も確実に支援が得られるよう引き続き要請してまいりたい。

健康局 (9/10)

質疑の模様の動画配信はこちら →



○職員の健康メンタルヘルス対策について

○子どもたちの健康確保について

○今後の健康危機管理体制の強化（感染症神戸モデル、健康科学研究所）について

○アフターコロナにおける保健衛生業務について 《以下、質疑の一部を抜粋》

## 1. 子どもたちの健康確保について

**Q かし** コロナ禍で子どもたちの運動不足や食生活の乱れが指摘されている。健康局で、食育に関するアンケート、KOBЕ子育て応援レシピ動画、子ども食育セミナーなど取り組まれたが、その検証や今後の取り組みなど伺いたい。

**Q かし** 子どもたちの「孤食」、「欠食」に対する取り組みはどうか。取り組みなど伺いたい。

**A 担当局長** それぞれの調査や取り組みから、特にひとり親世帯における食生活が悪化しており、コロナ禍による経済的な悪化が原因と考えられるが、経済的に困窮する子育て世帯全体に向けた施策が必要だ。保護者支援と子どもたちの自立支援の両輪で食育推進に取り組む。

**A 担当局長** 朝食欠食改善について、ナッジの手法を用いた実証研究を産官学連携して実施する予定。また共食の機会推進については、食育関係団体や企業の協力も得ながら取り組みたい。

## 2. アフターコロナにおける保健衛生業務について

**Q かし** 令和2年度以降、保健師が多く増員された。今後コロナ禍が収束に向かい業務が平準化をする時期が来たときの保健師の人材活用について伺いたい。



**A 担当局長** 保健師については、コロナ以前から業務が増大しており、その対応が課題になっていた。保健師が増員されたことにより、子育て世帯への対応や生活習慣病の対策などについて、さらにきめ細やかな支援ができると考えている。

**要望** 若い新任の保健師が多く採用されており、OJTなどによる丁寧な人材育成をお願いしたい。

### 環境局 (9/13)

質疑の模様の動画配信はこちら →



- アスベストの飛散防止について
- フードバンク、フードドライブの取り組みについて
- 外部給電・神戸モデルについて

《以下、質疑の一部抜粋》

## 1. アスベストの飛散防止について

**Q かし** 本年4月「(改正)大気汚染防止法」が施行され、建築物解体時のアスベストの飛散防止対策が強化された。現場指導や立入調査の現状について伺いたい。

**A 局長** 職員に建築物石綿含有建材調査者の資格取得を推奨し(現在2名取得)、監視指導体制を強化している。また、解体前から解体後の廃棄物の処理まで一貫した監視指導を行っており、効果的な立入調査を行うことができるようになっている。

**要望** 解体工事施工中における現場での飛散防止に対して抜き打ちの検査等しっかり対応頂きたい。作業員の安全、そして現場近くに住む市民の安全のために、行政として責任を持って対応してもらいたい。

## 2. 外部給電・神戸モデルについて

**Q かし** 電気自動車などを活用し、災害停電時に避難所等へ電力を供給するという画期的な手法に期待をしているが、一方で外部給電を受ける避難所側の設備がまだまだ整備されていない。外部給電・神戸モデルをもっと市民や地域団体に周知・広報するべきと考えるが見解を伺いたい。

**A 局長** 局としては、大きな可能性のある事業だと思っており、さらに力を入れていきたい。外部給電・神戸モデルの導入マニュアルを作成し、積極的な周知により大きく普及させていきたい。

**要望** このモデルについて、各避難所となる公民館、学校、地域福祉センターなどに導入が進むよう、財源の確保も含めてしっかり取り組んでもらいたい。



電動車から建物に電気を供給



- 障がい者の就労支援について
- ひきこもり状態にある人に対する支援について
- 職場等における発達障害者の理解促進について
- 災害時における要援護者支援について

《以下、質疑の一部抜粋》

## 1. 障がい者の就労支援について

**Q かし** 市内5か所で設置されている「しごとサポート」で就労相談、職場開拓など支援を行っているが、ここまでの就職者数など現状を伺いたい。

**A 局長** 平成29年以降、合計で1,029名の就職が実現している。相談件数としては、令和2年度で1万2,000件の助言、指導、相談等行っている。また超短時間雇用という新しい切り口でのアプローチも行い、それぞれの状況に合わせた提案もできていると考えている。

**Q かし** 就職をされた方の定着についてどうか。

**A 副局長** 就職1年後の平均定着率は84%であり、全国比率65%に比べても高い水準となっている。

**要望** 障がい者それぞれの個性を活かせるよう、超短時間雇用の拡充などニーズに合わせた支援を引き続きお願いしたい。

## 2. 災害時における要援護者支援について

**Q かし** 市で条例に基づき作成されている要援護者リストは19万人と聞いている。全ての地域で要援護者への対応策が構築できておらず、今後、この要援護者支援についてどのように対応していくのか伺いたい。

**A 局長** 災害時の要援護者支援については、地域における取り組みが非常に大切であり、条例に基づく地域との協力関係をどのように構築していくかが課題だ。各地域へ広報によるPRや地域団体での研修など、機会を捉えて働きかけていくことが大切だと考えている。アドバイザー派遣制度を活用し、地域の熱意を支えていくことも必要だ。関係局とも連携し丁寧かつスピード感を持って進めていきたい。



**要望** GIS（地理情報システム）など、ICTやDXを活用した支援を拡充し、加えて、学生など若い世代も含めた支援体制の仕組みを検討して頂きたい。



### 災害時要援護者支援について

激甚化している豪雨災害や、南海トラフ地震への対応を踏まえると、地域における要援護者に対する支援の仕組み作りは喫緊の課題です。一方、地域活動の担い手は高齢化しており、若い世代を含む新たな担い手を確保・育成していくことが急務です。そのため、常日頃から幅広い世代が地域活動に参画できる仕組みづくりが必要であり、来たるべき災害を想定し、地域ですべて一人ひとりがしっかりと考えていきましょう。